

所管委員会	総務教育常任委員会
所管課	政策デザイン課

案件名

長浜バイオ大学との今後の連携について

内容

令和4年5月に長浜バイオ大学から包括的改革提案を受けたことを契機に、昨年度から長浜バイオ大学と市が「大学改革検討チーム」を設置し、18歳人口の減少等、大学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、魅力的な大学づくりを目指し、産学連携等社会ニーズを取り入れた大学改革の検討を共同で進めてきました。

今回、長浜バイオ大学、企業、行政が連携し、産業界や地域の課題解決のためのイノベーション・エコシステムを構築することを目指した、「長浜バイオ大学産学連携人材育成コンソーシアム」を12月10日に設立され、市も参画することとなりました。

本コンソーシアムを通じて、産業界との連携を強化し、新たな長浜バイオ大学の創造に向けた取組を一層推進してまいります。

長浜バイオ大学産学連携人材育成コンソーシアム

設立日時：2024年(令和6年)12月10日

参画メンバー：学校法人関西文理総合学園

【企業】アウトソーシンググループ、大塚産業マテリアル(株)、湖北工業(株)、

タカラバイオ(株)、日本ソフト開発(株)、(株)日吉、(株)山正、

ヤンマーホールディングス(株)、(株)滋賀銀行 ※参画企業は随時拡大予定

【行政】滋賀県、長浜市

連携事項 (1) 人材育成の充実に関する課題の共有と教育プログラム化

(2) 学生の育成に関する講師の派遣

(3) 企業等からのリカレント教育の受け入れ

(4) 企業および地域の振興推進や課題の解決に向けた連携教育事業

(5) その他、目的達成のために必要な事業

※詳細は長浜バイオ大学産学連携人材育成コンソーシアム趣意書に記載

本市としても、さらなる企業連携の強化を図るとともに、これまで実施してきた「学びの実験室」やバイオ産業の創出に向けた事業に加え、大学と地域の連携をより一層深めるための新たな事業の検討してまいります。地域と共に発展し続ける大学づくりに向け、引き続き、取組を推進してまいります。

長浜バイオ大学産学連携人材育成コンソーシアム趣意書

私たちを取り巻く環境はこれまでになく大きな変化を遂げてきている。気候変動などの自然環境をめぐる変化だけでなく、地政学的な変化も激しい。そのような中で人々の価値観も変化してきている。VUCAの時代と呼ばれる所以である。

長浜バイオ大学もそのような変化にさらされている。その中で見えてきたことは、これまで培ってきた研究が生かされる場面が広がってきたことである。サーキュラー・エコノミーの実現にはバイオ技術が欠かせないし、気候変動には化石燃料からバイオ燃料・素材への転換が必要であり、安全なサプライチェーンを築くために地域のバイオ素材の利活用が求められている。食料安全保障にもバイオサイエンスは欠かせない。さらに、変化の時代に求められているのは、目の前にある問題を解決するだけでなく、問題を発見し、これまでとは違ったやり方で問題を解決する能力、異なる分野の専門家と協働して問題に立ち向かう能力を備えた人材である。

長浜バイオ大学にはバイオサイエンスとバイオ技術の知を活用して様々な社会課題の解決に取り組む人材を育成することが求められている。そのために、バイオサイエンスとバイオ技術を現場で求められている問題解決に適用し、実証的実践的に学ぶ経験が重要になってきている。これは大学だけで取り組めるものではなく、変化する社会の中で多様な課題に挑戦している現場を持つ産業界と協働して取り組むべき課題である。

当コンソーシアムは長浜バイオ大学と企業が連携してそれぞれの現場で求められている多様な問題の解決に必要な人材育成に取り組むことを目的としている。そのために、当コンソーシアムは必要な人材育成プログラムを連携して開発し、学生および従業員の教育を連携して実施し、これからの人材育成に資するものである。

長浜バイオ大学 産学連携人材育成コンソーシアム規約

(名称)

第1条 本会は、長浜バイオ大学産学連携人材育成コンソーシアム(以下、「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、産業界や地域の課題解決のためのイノベーション・エコシステムを構築し、専門知を社会実装する姿勢や態度を学ぶ場を提供するとともに、PBLを通じて問題発見・解決を体験し、社会課題に取り組む意欲を育む人材を育成することを目的とする。

(構成)

第3条 本会は、前条の目的に賛同し、長浜バイオ大学より要請された企業および団体等で組織する。

(連携分野)

第4条 本会は、長浜バイオ大学の特色を生かし、主に次の分野で連携する。

- (1) 医療・創薬・健康
- (2) 農業生産・食品開発
- (3) 素材循環システム・環境保全
- (4) 生物系素材開発(木材、繊維、タンパク質、プラスチック等)
- (5) ロボティクス・AI・IT

(連携事項)

第5条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 人材育成の充実に関する課題の共有と教育プログラム化
- (2) 学生の育成に関する講師の派遣
- (3) 企業等からのリカレント教育の受け入れ
- (4) 企業および地域の振興推進や課題の解決に向けた連携教育事業
- (5) その他、目的達成のために必要な事業

2 前項に基づき、協力して行う事業およびその実施に必要な費用等の詳細は、連携者が相互に協議し、別途定めるものとする。

(幹事会)

第6条 本会は、第2条の目的を円滑に推進するため、幹事会を設置する。

2 幹事会に関し、必要な事項は別に定める。

(入退会)

第7条 本会に入会するものは所定の入会届を長浜バイオ大学に提出しなければならない。また、退会しようとするときは、退会届を長浜バイオ大学に提出しなければならない。

附 則

この規約は、2024年12月10日より施行する。

入場料
無料

特別 社長連続講座

12月10日(火)

15:30～17:00 質疑応答あり



タカラバイオ株式会社

社長 仲尾 功一 氏



創薬・バイオの未来を支える人材 バイオ企業のトップが語る!



12月17日(火)

15:30～17:00
質疑応答あり



SHIONOGI

塩野義製薬株式会社

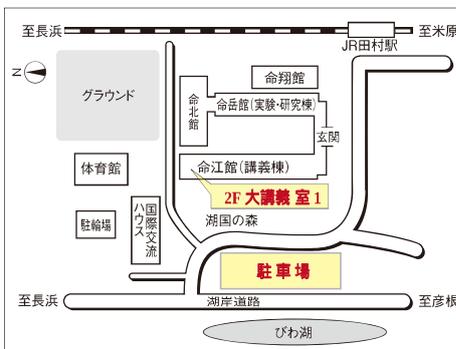
社長 手代木 功氏

会場：長浜バイオ大学
命江館2F 大講義室1

滋賀県長浜市田村町1266番地

TEL 0749-64-8100

入場無料・予約不要



長浜バイオ大学
Nagahama Institute of Bio-Science and Technology

共催：長浜市